特定非営利活動法人いわて生活者サポートセンター

第12回総会

1. 日 時 平成26年5月29日(木) 午後5時30分から

1. 場 所 CFCビル 3階 コミュニティルーム

1. 理 事 石橋乙秀、佐々木順子、小泉寛、斎藤倫史、 芳賀聡、細田重憲、横沢善夫、吉江暢洋

1. 監事 舟山道夫、大志田和彦

1. 事務局 藤澤俊樹、山口貴伸、森好美

1. 会員出席者 参加者名簿参照

第12回総会 議事次第

- 1. 資格確認
- 1. 開会
- 1. 議長選出
- 1. 議事録署名人委嘱および書記任命
- 1. 理事長挨拶
- 1. 議案審議

第1号議案 第12期 (平成25年度) 事業報告、貸借対照表及び活動 計算書承認の件

第2号議案 第13期 (平成26年度) 事業計画及び活動計算書承認の 件

第3号議案 第13期 (平成26年度) 会費金額承認の件

第4号議案 定款変更承認の件

第5号議案 任期満了に伴う役員選挙の件

- 1. 議長退任
- 1. 閉会

議事

第1号議案 第12期 (平成25年度)事業報告、貸借対照表及び活動計算書 承認の件

1. 事業報告

(1) 社会情勢

平成23年の東日本大震災発災後、2年余りが経過して第12期(平成25年度)がスタートしました。経済政策による金融緩和、緩和に起因する円安、株高等の影響から大企業を中心に景気の改善が言われる中、依然、被災地を中心として、復興後の将来像すら見えないまま、格差拡大、高齢化による社会の活力喪失など、これまで社会に潜在していた構造的な問題が一層顕在化してきています。

この状況に加え、高齢者人口の増加の一方で、急激に生産年齢人口が減少し、それに伴い資本主義経済の限界が見えてきたなどの議論がなされるなど、日本全体の社会構造の変化、様々な社会のひずみが生じています。

まず、単身世帯、単身高齢者世帯が増加し、「無縁社会」、「孤族」などの言葉に象徴される社会の個別化が大きく進んでいます。また、生涯未婚率もここ30年ほどで4倍近く跳ね上がり(男性の場合4%から19%と4倍強)、経済状況が不安定であること、低所得者層が拡大している状況に鑑みると、今後もこの傾向が強まるものと考えられます。

雇用情勢を見ると、正規雇用は平成20年から年間数十万人の単位で減少傾向にあるのに対し、非正規雇用はそれ以上の数で増加しています。アベノミクス以後は、景気回復が人口に膾炙していますが、2013年度は、前年より122万人も非正規雇用が増え1956万人(総務省統計)となり、過去最高、割合も、前年に比べ、1ポイント以上上昇し、37.7%(厚労省統計)に達しています。

雇用の不安定に加えて、給与所得者に占める年収200万円以下の割合は、 男性で約10%、女性ではなんと約40%となり、これまた増加傾向にあります(2013年)。年収200万以下が生活困窮の一つのラインといわれていますから、深刻な状況がうかがえます。

こういうなかで、地縁血縁からも離れ、本来活用すべき社会の仕組みにきちんと包摂されていない社会的排除の危殆に瀕している方の増加が懸念されます。

確かに、社会的排除の典型とされるホームレスの数は、(時点調査という限界 はあるもの)減少傾向にあり、全国でも1万人を下回るという報告があります。

しかし、生活保護受給者は、増加の一途をたどり、216.4万人、159.4万世帯に及んでいます(2013年11月)。

したがって、国においても、こういう状況を受けて、生活困窮者対策に本腰を 入れ、2013年12月6日には、①自立相談支援事業、②住居確保支援(住居 確保給付金の支給)、③就労支援(就労準備支援事業、中間的就労の推進など)、 ④緊急的な支援(一時生活支援事業)、⑤家計再建支援、⑥子ども・若者支援(学習等支援)などを柱とする生活困窮者自立支援法が国会で成立しました。

この法律の成立を受け、福祉事務所単位で、新しい相談支援体制を構築すべく 様々な動きが活発になってきています。

他方、岩手県においては、雇用情勢に明るい数字がみられるものの(2014年2月時点での有効求人倍数が1.1、最も低い二戸地区で0.8、最も高い大船渡地区で1.7)、「安全の確保」、「暮らしの再建」、「なりわいの再生」の3つの原則の下、進められている復興への足取りがもたらす社会の動きを明らかに感じるところまでは至っておらず、また、依然解決のめどが立っていない土地問題、他県からの支援の引き上げが相次ぐ中、支援する側からも、どのような支援が本当に求められているのかが、なかなか把握しにくい状況に至っていることも否定できない状況となっています。

こうした中、社会の構造変化に伴い県民一般が持つ社会への不安、被災者の将来に対する不安が拡大する状況が見え、当サポートセンターとしても種々の取り組みを通じて、被災者をはじめとした県民によりそい、また、被災地の地元に拠点を構える特定非営利活動法人として、地に足を付けた考え方に基づき、何が求められていることなのか熟慮を重ね、社会の構造変化、新しい法律体系の中でどのような役割が果たしうるのか、一層創意工夫に富んだ取り組みが求められています。

また、民間セクターとして、最も早く生活困窮者支援及びそのモデル事業に取り組んできた団体として、平成27年からの生活困窮者自立支援法への積極的な取り組みが求められているとの認識から、関係機関等との情報共有・意見交換等新しい法律の枠組みに対応できる地域資源の連携作りにも働きかけを行うことが必要となってきています。

(2) くらしとお金の安心支援事業

当センターはこういった社会情勢ゆえに困窮している県民のため、セーフティネット諸制度のポータルサイト機能として、また生活再建に向けて必要に応じて寄り添って行く『くらしとお金の安心支援事業』を平成21年2月以来、実施してきました。

今年度は、相談事業部(相談員1名)での事業展開を行い、相談件数が年間の合計で新規の相談者数98件(前年度は100件)と前年同様の相談件数となっております。相談内容の傾向としては、依存(のめり込み)問題が大きな割合を占めております。

(3) パーソナルサポート(求職者個別支援)事業(盛岡市からの委託事業)

平成25年度は、国におけるパーソナルサポートモデル事業の枠組み(1自治体1地区)が変わったため、第11期に行っていた事業と同様の内容ではありますが、盛岡市からの受託事業として、求職者個別支援事業を実施しました。事業を展開する事務所を「これからのくらし仕事支援室」と言う名称で、盛岡市菜園

に設け、事業展開をいたしました。

沿岸広域振興局管内が担当から外れたことを考えると、昨年度に引き続き、実質的には利用者が伸び(およそ15%の増)ました。年間を通した利用者は10,156名となり、このうち、支援対象者は350名、うち就職決定件数が、257件となっております。

さらに、久慈地区、二戸地区でも県の合同庁舎を会場に、出張相談会を毎週1回開催し、それぞれ、553件、792件の相談を受けしました。

他の相談機関(多重債務など)の相談者が減っている状況に鑑みると、パーソナルサポート型の相談支援に対するニーズは大きいものと考えられます。

相談事業だけでなく、出前講座による普及啓発、パーソナルサポート講座(将来のパーソナルサポーター養成を想定して、関連問題について研修するもの)等も開催し、地域における問題の表出化、政策提言も想定し、本事業の価値等について、積極的に発信しました。

出前講座は、久慈市など4回(聴取者累計84名)、また、パーソナルサポート講座は、2月28日に実施し、73名の参加がありました。今年度は、早くから総合相談事業を実施し、就労支援に関しても一定のモデルを作っている千葉県の支援センターのセンター長を講師に、講演及び事例検討等を行いました。

また、11月9日には、「自殺対策白書から見える日本の現状と伴走型支援ができること」というテーマで、自殺対策に先進的に取り組んでいるNPO法人の代表の方を講師に、講演とパネルディスカッションを行いました。150名以上の方に参加いただき、内容についても参加者から高い評価をいただきました。

関係機関との連携も拡大深化させ、就労体験の受け入れのみならず、新たな試みとして、社会との関連を作りにくい生活困窮の男性をターゲットにフードファーム事業に参加しました。これは、原則、週1回、農地に出向き、共同作業で農産物を育て、できた作物は被災地支援に活用するという内容で、当事業の支援者13名が参加しました。

また、フードバンク東北(スーパーなどの消費期限が少なくなった食品を集め、 困窮者に食糧支援する仕組み)の協力を得て、82名の方に延191回、食糧支援も実施しました。

(4)被災者よりそい型生活再建支援事業(釜石市からの受託事業)

平成24年度に、「生活再建支援機構いわて」で受託した標記事業を、今年度は、当法人が釜石市から受託し、釜石市に相談室を設け(あすからのくらし相談室・釜石という名称)、事業展開いたしました。

活動数(利用件数)で2,832件、実相談者数で177名、支援者数で117名、うち就職決定数5名という状況になりました。

被災地においては、相談機関も多く設けられ、また、出張型の相談も数多く行われていることから、相談者数が大きく伸びている状況にはありませんが、求職者個別支援事業と同様の手法により、特色ある相談支援事業として、他の関係機関からも評価をいただいております。

また、地域住民の孤立化防止のため、「あすくら友の会」を開催し、交流の場を提供しました。友の会は観桜会などの形で計3回開催し、27名の参加者がありました。地域における社会的包摂の意識の醸成などの目的に、「あすくら・釜石セミナー」を開催し、千葉県で里山のくらしを実践している方を講師に講演会を行い、30名の参加がありました。

さらに、地域での人材育成を目的に、「よりよく生きる!釜石サポーター講座」を2回開催し、合計100名の参加者がありました。この講座を通じ、地域の見えない生きづらさや支援の現場について地域住民の方に理解していただきました。

そのほかにも関係団体との連携のもと、物資支援や、広報活動、あすくらカフェの開催などにも取り組みました。

(5) 自殺対策に関する行政・全国の民間団体との連携

岩手県においては、毎年、自殺率が全国第1位になることが懸念されるなど、 自殺対策は喫緊の課題となっています。

第10期(平成23年度)以降、当サポートセンターの自殺対策への取り組みは、一層の効率的な事業効果を求めて、独自事業の展開よりも、行政あるいは他の民間団体との連携に重点をシフトさせております。

まず、当法人に対し、行政の自殺対策の委員会から、協力依頼が相次いでおり、 平成25年度においても、前年に引き続き、8つの行政関係の委員会(岩手県2 委員会、盛岡広域、久慈地域、釜石地域、二戸地域、盛岡市、八幡平市)からの 要請に基づき、委員に就任し、自殺対策について積極的に提言するなど、行政と 連携した自殺対策に取り組みました。

また、全国的な自殺対策の取り組みの課題として、ゲートキーパー(自殺の危険のある人に、気づき、見守り、支え、つなぐという役割を担う人のこと)の養成があげられております。この状況から、市町村等からゲートキーパー養成講座等の講師依頼もお受けする中で、自殺対策における社会的アプローチ(医療保健分野ではなく、消費生活相談等の相談窓口で行う自殺対策)の必要性・重要性について普及啓発に努めました。具体的には、北東北関連(2回)、久慈地域(1回)、奥州市(9回)、こころのケアセンター(宮古)(1回)などで講師を務めさせていただきました。

他方、北東北(岩手、秋田、青森)においては、従来から、自殺対策に取り組む民間団体の交流が続けられており、平成25年度は第9回の交流会が青森、弘前市で開催されました。この交流会において、当センターの事務局長が、分科会のコーディネーターとしてかかわり、被災地での自殺対策について北東北の民間団体の方々と意見交換、交流を深めました。この交流会には、全国各地から350名を超える参加者があり、過去最大の参加者数で盛大に開催されました。

さらに、自殺対策におけるネットワーク(連携)の重要性から、当センターにおいても、岩手県、北東北における連携強化を目指したメーリングリストの立ち上げに始まる各団体のネットワーク化に取り組んできましたが、各団体の認識の共

通化に時間を取られ、具体的な成果にまでは結び付いてはいない状況です。

本年度は、平成22年度に作成した「あなたもゲートキーパー」を内容を改定 し増刷いたしました。実際の講演・研修などではまだつかわれていない状況です が、普及・啓発のツールを整備することができました。

(6) ギャンブル依存症問題解決支援事業

平成25年度は、県の自殺対策緊急強化事業の補助金を活用して1年を通して、 グループカウンセリングを実施しました。

その取り組みの一環として、従来からいわれている依存症が原因でギャンブル にのめりこんでいる方を中心に、グループカウンセリングを実施しました。

盛岡で実施している『語り合い空間120』については延べの参加者が136名と前年より61名増加しております。また、北上地区においては、延べの参加者が43名で前年より18名の増加となっております。釜石地区においては、延べの参加者が17名で前年より4名の増加となっております。

全体の参加者数では、196名と前年を83名上回っています。

参加者が増加した原因としては、ラジオに継続的に出演して、のめりこみの問題に関し普及啓発に努めたことが考えられます。

他方、のめりこみの問題は、依存症に起因するものだけでなく、一定の精神疾患、知的・発達障害に起因する場合もあります。そこで、これらに起因するのめりこみの問題に関しては、パーソナルサポートの手法を応用し、個別の課題を解決する過程で、結果的にのめりこみの問題が抑えられるようになるため、相談者のアセスメントと適切な対応に努めました。

また、被災地においては、アルコール依存、ギャンブル依存の問題が拡大・深刻化しているという報告がある中、それらの問題への取り組みがあまり進んでいない状況にあります。そこで、沿岸の保健所等との連携のもと、のめりこみの問題に関する研修会の開催を依頼するなど、のめりこみ問題の普及啓発と掘り起こしに努めました。年度内では、宮古の保健所を通じ、宮古地区のこころのケアセンターに手配等を依頼し、地元の支援者を対象に、のめりこみの問題に対する研修会を開催していただき、講師として招へいされ、所期の目的のため、支援者に対し、協力を依頼しました。

さらに、今年度は、年度の途中からにわかに注目を浴びだした若年者のネット 依存についてもラジオを通じて普及啓発に努めました。残念ながら相談にまで至った件数は2件とごく限られたものになりましたが、今後、この問題は深刻化することが懸念されます。

(7) 生活自立支援事業

生活自立支援事業は暴力被害者を対象とした無利息・無保証での貸付事業と県 の補助金を受けての資金給付事業を実施いたしました。

暴力被害者への貸付事業では新規利用者がありませんでした。この貸付の利用 残高件数は2件ありますが、返済は滞りがちになっています。 県の補助金事業については予算内で4名の方へ給付を行いました。

- (8) 平成25年度の相談状況(「くらしとお金の安心相談」「パーソナルサポートモデル事業」「語り合い空間」)については別紙資料のとおりとなっております。
- (9) 認定NPO, 適格消費者団体の認定に向けた取り組み

昨年度の通常総会において、寄付金に対する税制上の優遇措置がある認定NPO となる取り組みを計画に挙げましたが、今年度もまたその要件調査等に留まりました。

他方で、消費者被害の拡大防止、救済のための制度である消費者団体訴訟を担い うる適格消費者団体に認定されるよう取り組みを行いました。

具体的には、11月2日に、消費者機構日本の副理事長を講師に講演及びシンポジウムを開催しました。参加者は50数名とこの問題への関心はまだまだである状況がうかがえましたが、東北6県にはいまだ適格消費者団体が存在しないことから、初の認定団体となるよう、取り組みを進めました。

具体的には、岩手県消費者団体連絡協議会の会員、県内の消費生活相談員の勉強 会である桐花会の会員、県民生活センター関係者等に呼びかけを行い、会員拡大に 努めました。

また、新年度に消費者110番を開催できるよう、ゆうちょ財団の助成獲得を申請し、助成が決定いたしました。

(10) 家計再建支援に向けた研修等の実施

以前から、家計再建については、サポートセンターの一つの活動領域となっております。

本年度も、岩手県社会福祉協議会職員、信用生協職員、くらしのサポーターズ職員等を対象に家計再建支援のノウハウに関する研修依頼があり、4回ほど研修講師を務めました。

(12) 復興支援ネットワークでの取り組み

盛岡市を拠点とし、被災地支援を行っている関係団体が「盛岡復興支援ネットワーク」として、月に1度の定例会等を通して、連携して支援を展開できるよう取り組みを進めています。

当初は、組織体制(盛岡市の予算を使い事務局を構成)構築等に時間を要し、年 度の途中から実質的な活動が行われるようになりました。

まず、構成団体(現在は40団体ほど)がそれぞれどのような活動を展開しているかの紹介から始まり、徐々にワークショップなどを通じ、支援の在り方について議論を深めるようになってきています。

2. 会計報告

※ 委託料、補助金の県からの入金が遅れているため、貸借対照表上、未収金、未払 い金等が計上されています。

3. 役員及び事務局、ボランティアの状況

平成25年度の役員は理事8名、監事2名となっております。 平成25年3月31日現在相談員13名、事務員1名、相談ボランティアスタッフ1名、カウンセリングスタッフ7名で対応しております。

(1) 役員

氏 名	6 役	職	氏	名	役職
石橋 Z	上秀 理	事長	佐々木	順子	副理事長
横沢 善	善 理	事	小泉	寛	理事
齋藤 備	单 理	事	吉江	暢洋	理事
芳賀 聪	. 理	事	細田	重憲	理事
大志田和	口彦 監	事	舟山	道夫	監事

(2) 事務局

・相談、総務、経理、事務 14名

(3) ボランティアスタッフ

- ・ボランティアスタッフ 1名(不定期)主として事務作業を行っております。
- ・カウンセリングスタッフ 7名 (月3回) 主としてギャンブル依存症解決支援事業『語り合い空間』でのカウ ンセリング業務、記録業務を行っております。

4. 会員及び寄付金の募集

(1) 会員

平成25年度の会員募集実績は以下の通りです。

受取会費	(個人	4	5	名)	90,000円
受取会費	(団体	2	寸	体)	20,000円
合					計	110,000円

(2) 寄付金

平成25年度の寄付金募集実績は以下の通りです。

受取寄付金 (一般11件)	1, 312, 618円
受取寄付金(生活支援金 13 件)	31,698円
合計	1,344,316円

生活支援金:信用生協組合員が脱退等する際、残余出資金を当法人に対し寄付するもの。